



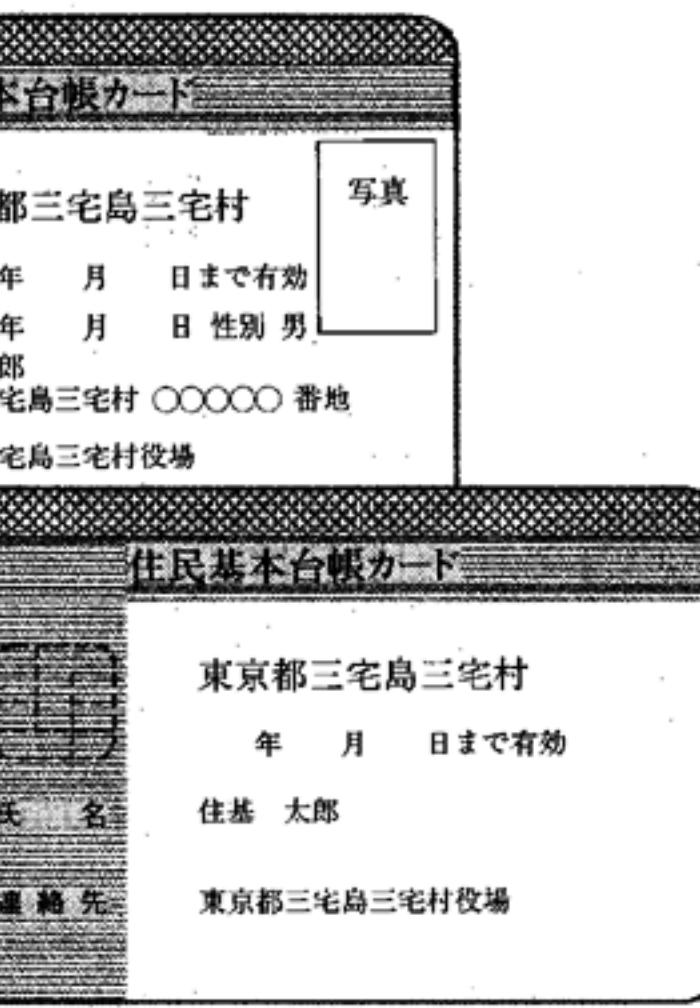
# 住民基本台帳 2次稼働

ネットワークシステム

8月25日  
から開始

## 住民票の広域交付など

平成15年8月25日から住民基本台帳ネットワークシステム2次稼働が始まります。この2次稼働が始まると、住民票の広域交付、転入転出手続きの簡素化など便利になります。II(カード)はイラストです。



### 【住民票の広域交付】

全国どこの市区町村でも住民票の写しが取れるようになります。現在、住民票の写しの交付は三宅村でしか受けられませんでした。

が、住民基本台帳カード・運転免許証等を市区町村の窓口で提示することによって本人や世帯の住民票の写し(戸籍の表示を省略したもの)の交付が受けられるようになります。

### 【転入転出手続の簡素化】

住民基本台帳カードの交付を受けている場合は、転出届をあらかじめ郵送で行うことにより、役所の窓口に行くのは転入届の1回だけです。現在、住所移動の手続は三

は転入届の1回だけで済むようになります。

### 【住民基本台帳カード】

希望すれば住民基本台帳カードが交付されます。写真付きと写真なしを選べます。住民票の広域交付や転入転出手續に利用でき、また、写真付きカードを希望した場合は公的な証明書として利用できます。

△平成15年度三宅村簡易健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第1号)

△平成15年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第1号)

△平成15年度三宅村簡易水道事業膜ろ過施設機械・電気工事請負契約の締結について

△平成15年度三宅村簡易水道事業膜ろ過施設土木工事(その9-2)(見取り図)請負契約の締結について

△東廻り送水管災害復旧工事(その9-2)(見取り図)請負契約の締結について

△「三位一体の改革」の早期実現に関する意見書(案)

△三宅村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

△三宅村特別土地保有税審議会条例を廃止する条例について

△三宅村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

△三宅村一般会計補正予算(第1号)

△平成15年度三宅村簡易水道事業膜ろ過施設土木工事請負契約の締結について

△東廻り送水管災害復旧工事(その9-2)(見取り図)請負契約の締結について

△「三位一体の改革」の早期実現に関する意見書(案)

△三宅村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

△三



